



あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます。

～里親になりませんか？～



里親制度は社会がみんな子どもたちを見守り、育てていく、子どもたちのための制度です。

愛知県では、保護者の病気や離婚、虐待など様々な事情により、自分の家庭で生活できない子どもたちを必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育していただく方々を募集しています。

～啓発のご案内～

2022年度 里親養育体験発表会及びサポーター養成講座の予定(11月から翌年3月までの開催を掲載)

日にち	場所	各会場のスケジュール
11月18日(金)	愛知県三の丸庁舎 大会議室 (名古屋市中区三の丸2丁目6-1)	午前10時30分～正午 里親養育体験発表会 午後1時～2時 里親交流会
12月5日(月)	刈谷市産業振興センター603会議室 (刈谷市相生町1丁目1番地6)	午後2時～3時 研修
1月15日(日)	大府市役所 多目的ホール (大府市中央町5丁目70番地)	※里親サポーターへ登録するためには、交流会と研修への参加が必要です。 ※3月6日(月)はサポーター養成講座はありません。
2月9日(木)	春日井市総合福祉センター 大ホール (春日井市浅山町1丁目2番地61号)	
3月6日(月) ※サポーター養成講座なし	西三河総合庁舎 大会議室 (岡崎市明大寺本町1-4)	

※里親サポーター：里親制度の普及啓発や里親を応援して下さる方 ※新型コロナウイルスの感染拡大予防対策として、事前申込制となります。
※申込先は愛知県児童・障害者相談センター子ども相談WEBページを御覧ください。

里親制度、今後の啓発予定(延期・中止の案内を含む)の詳細は、愛知県児童・障害者相談センター子ども相談WEBページを御覧ください。お電話での問い合わせは、お住まいの市町村を管轄している児童相談センターもしくは児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」までご連絡を下さい。お近くの児童相談センターへ繋がります。



11月は児童虐待防止推進月間です

愛知県の児童相談所における2021年度児童虐待対応件数は、前年度から569件増加して6,588件となり、過去最多を更新しました。

愛知県に限らず全国的にみても児童虐待対応件数は年々増加傾向となっていることから、児童虐待を巡る問題が、各家庭の問題として捉えられるのではなく社会的な問題として認識されていくことが重要です。

そうしたなかで、厚生労働省は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」として定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対するより深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施する期間としています。

本県においても、その期間を中心に、各市町村と連携し、県内各所において児童虐待防止に関連した啓発資材の掲示や配布等による広報・啓発活動を実施します。



児童虐待かも？と思ったら、
ためらわずお電話ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

お酒のリスクを知っていますか？

お酒は、私たちの生活に豊かさや潤いを与えてくれますが、一方で飲み方を誤ると健康や生活に影響を及ぼすこともあります。

アルコール依存症とは、自分では飲酒のコントロールができず、お酒をやめることができなくなる病気です。お酒がやめられないのは意思が弱いからでも、性格の問題でもありません。

アルコール問題でお悩みの方は、一人で抱え込まず、相談することが解決への大切な一歩です。愛知県では、精神保健福祉センター、保健所等で相談をお受けしています。また、自助グループにおいても相談活動等を行っています。いつでもご相談ください。

愛知県内の公的相談窓口

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/alcohol.html>

